

令和7年

第4回市議会定例会 議案第23号

公の施設の指定管理者の指定について
次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

令和7年12月1日提出

函館市長 大 泉 潤

1 はこだてみらい館およびはこだてキッズプラザの指定管理者

(1) 公の施設の名称および位置

その1

名称 はこだてみらい館

位置 函館市若松町20番1号

その2

名称 はこだてキッズプラザ

位置 函館市若松町20番1号

(2) 指定管理者の名称ならびにその構成団体の住所、名称および代表者の氏名

ア 指定管理者の名称

はこだて・みらい共創パートナーズ

イ 構成団体

代表団体 住所 東京都台東区台東1丁目5番1号

名称 TOPPAN株式会社

代表者の氏名 代表取締役社長 大矢 諭

住所 東京都目黒区東山1丁目5番4号KDX中目
黒ビル6階

名称 アクティオ株式会社

代表者の氏名 代表取締役 淡野 文孝

(3) 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

(根拠規定)

地方自治法第244条の2第6項